

金属床による総義歯の提供に関する事項について

本制度は、有床義歯に係る患者のニーズの動向等を踏まえて創設されました。
金属床総義歯とは、義歯床粘膜面の大部分が金属で構成されていて顎粘膜面にその金属が直接接触する形態で、なおかつ金属部分で咬合・咀嚼力の大部分を負担できる構造の総義歯です。

なお、保険外併用療養費の額は、熱可塑性樹脂を用いたものとみなして実際に行った再診、顎運動関連検査、補綴時診断、印象採得、仮床試適、義歯作製（材料料を含む。）、装着及び新製有床義歯管理（1回のみ）に係る所定点数を合計して算出します。

1床当たりの価格		徴収額
白金加金（上顎、下顎）	410,900円	左記に定める1床当たりの価格から熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作製した場合の金額を控除した金額に100分の110を乗じて得た額
金合金（上顎、下顎）	386,900円	
特殊合金（上顎、下顎）	188,600円	
チタン合金（上顎、下顎）	287,800円	

★★